

の他ですが、まず、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。どうぞ。

小寺委員 すみません、次回の審議会なのですが、所用により欠席させていただきます。誠に申し訳ありません。議決事項につきましては、会長に一任とさせていただきます。
 よろしくお願いいたします。

土屋会長 ありがとうございます。ほかにどなたか、御意見などありましたらお願いいたします。
 事務局からは何かありますか。

賃金室長 特にございません。

土屋会長 分かりました。
 それでは、以上で本日の議事は全て終了となります。次回の第7回埼玉地方最低賃金審議会は8月5日月曜日、9時30分からの第6回専門部会終了後に実施する予定であります。
 以上で、第6回本審を終了といたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —